

上 尾 市

上 尾 市 消 防 本 部

上 尾 市 水 道 事 業

上 尾 市 議 会

上 尾 市 教 育 委 員 会 訓 令 第 1 号

上 尾 市 選 挙 管 理 委 員 会

上 尾 市 監 査 委 員

上 尾 市 代 表 監 査 委 員

上 尾 市 農 業 委 員 会

本 庁

出 先 機 関

上 尾 市 消 防 本 部

上 尾 市 上 下 水 道 部

上 尾 市 議 会 事 務 局

上 尾 市 教 育 委 員 会 事 務 局

市 立 教 育 機 関

上 尾 市 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

上 尾 市 監 査 委 員 事 務 局

上 尾 市 農 業 委 員 会 事 務 局

上 尾 市 公 文 書 管 理 運 営 委 員 会

上尾市公文書管理運営委員会設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 7 月 1 6 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市消防長 中 山 一 之

上尾市長 畠 山 稔

上尾市議会議長 田 中 一 崇

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市選挙管理委員会委員長 鈴 木 博

上尾市監査委員 米 山 睦

上尾市監査委員 小 林 淳 子

上尾市代表監査委員 米 山 睦

上尾市農業委員会会長 市 村 英 一

上尾市公文書管理運営委員会設置規程の一部を改正する訓令

上尾市公文書管理運営委員会設置規程（令和 6 年上尾市・上尾市消防本部・上尾市水道事業・上尾市議会・上尾市教育委員会・上尾市選挙管理委員会・上尾市監査委員・上尾市代表監査委員・上尾市農業委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表中「行政経営部行政経営課長 総務部 I T 推進課長 消防本部消防総

務課長」を「消防本部消防総務課長」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。